証券コード　5283
平成28年９月13日

株　主　各　位

長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
株式会社 髙見澤
代表取締役社長　髙見澤　秀　茂

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年９月27日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年９月28日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
　長野ダイヤモンドビル　９階会議室
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第66期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第66期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

1.　企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀による金融緩和政策等により、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしましたが、個人消費は消費マインドの持ち直しに足踏みがみられ、また英国の欧州連合（ＥＵ）離脱決定を受け景気の下振れ懸念が増すなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境の中にあって、当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高48,694百万円（前連結会計年度比13.0％減）、営業利益947百万円（前連結会計年度比12.3％減）、経常利益705百万円（前連結会計年度比46.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益701百万円（前連結会計年度比33.9％減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（建設関連事業）

公共投資関連事業及び民間設備投資事業ともに総じて低調で、受注競争が激化するなど厳しい事業環境となり、減収減益となりました。

この結果、建設関連事業の売上高は9,670百万円（前連結会計年度比16.8％減）、営業利益は241百万円（前連結会計年度比34.3％減）となりました。

（電設資材事業）

電設資材事業は、公共工事の大型案件が減少したことに加え、民間企業の設備投資需要も低調だったことを映じて減収減益となりました。

この結果、電設資材事業の売上高は26,403百万円（前連結会計年度比11.9％減）、営業利益は439百万円（前連結会計年度比26.8％減）となりました。

（カーライフ関連事業）

石油部門では、燃料油の需要低迷と油外商品の販売不振、原油価格の下落による販売単価の値下がりを要因として減収減益となりました。オート部門では、車両関連商品の販売強化に努めましたが、車検、車両販売ともに低調に推移し、減収減益となりました。

この結果、カーライフ関連事業の売上高は7,080百万円（前連結会計年度比20.9％減）、営業利益は198百万円（前連結会計年度比5.1％減）となりました。

（住宅・生活関連事業）

主な事業として、農産物部門では、きのこ加工品の販売量が増加したことや、きのこ培地の販売が順調に推移し、増収増益となりました。不動産部門では、賃貸物件の手数料収入増加に加え建売分譲物件の売買が堅調に推移し、増収増益となりました。

この結果、住宅・生活関連事業の売上高は5,540百万円（前連結会計年度比2.1％増）、営業利益は212百万円（前連結会計年度比250.7％増）となりました。

セグメント別売上高　（単位：百万円）

期別 / セグメント別	第65期（前連結会計年度）平成27年６月期		第66期（当連結会計年度）平成28年６月期		前連結会計年度比増減
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
建設関連	11,624	20.8	9,670	19.9	△16.8
電設資材	29,969	53.5	26,403	54.2	△11.9
カーライフ関連	8,953	16.0	7,080	14.5	△20.9
住宅・生活関連	5,425	9.7	5,540	11.4	2.1
合計	55,972	100.0	48,694	100.0	△13.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は566百万円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第63期 平成25年６月期	第64期 平成26年６月期	第65期 平成27年６月期	第66期(当連結会計年度) 平成28年６月期
売　上　高(百万円)	48,923	57,252	55,972	48,694
経 常 利 益(百万円)	811	1,072	1,322	705
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	405	580	1,062	701
１株当たり当期純利益(円)	47.29	68.00	124.36	82.36
総　資　産(百万円)	28,005	28,142	28,053	27,046
純　資　産(百万円)	6,906	6,699	8,043	8,401
１株当たり純資産(円)	747.50	754.13	907.89	966.21

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
昭和電機産業株式会社	750	100.0	電設資材・産業機器・空調システムの販売及び空調計装工事
直江津臨港生コン株式会社	50	74.0	生コンクリートの販売
オギワラ精機株式会社	10	82.5	農業用機械製造販売
株式会社アグリトライ	44	52.3	建築工事
信州電機産業株式会社	40	(100.0)	電設資材・産業機器・空調システムの販売及び空調計装工事
	万元		
溜博高見澤混凝土有限公司	3,200	64.6	生コンクリートの製造販売
	百万円		
烟台市長野建材有限公司	170	95.0	生コンクリートの製造販売

(注)　議決権比率欄の（　）内は間接保有を含めた所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、営業力を強化しコスト削減等を図るとともに、新分野へ進出し、より強い経営体質へ向け改善を図ってまいりました。

今後、以下の重点施策を実施していきたいと考えております。

① 拠点・業務エリアの拡大と新業態への挑戦

商材・商圏が拡大可能なこの時期を逃すことなく、各事業部の現状拡大策を更にスピードアップさせる。

② 人材の育成と採用の強化

「企業は人なり」の精神に鑑み、30年先も企業が生き残ることができる人材育成と積極的な採用の強化に努める。

③ 適正価格の追求

コストアップ分を適正に授受し、製品・サービスの質を高め、顧客価値を更に拡大することにより、利益率の向上と更なるコストダウンの継続を図る。

そして、これからもお客様から選ばれる企業になると共に、将来にわたり持続的な成長を遂げていくため、高い倫理観を持ってコンプライアンス経営を重視し、安定した収益を創出できる企業グループとして、更なる成長発展を目指して、経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。また、経営環境の変化により、リスクも多様化、高度化していることから、内部統制を強化し、法令順守の徹底を図り、経営リスクを最小化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

当社グループは、多業種にわたり事業展開を行っており、事業の種類別のセグメントは以下のとおりです。

セグメント区分	主要な事業内容	会社
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売 セメント他建設資材の販売、 土木建築の請負、建築工事、 貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 溜博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司 烟台市長野建材有限公司
電設資材事業	電設資材、産業機器 空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社
カーライフ関連事業	石油製品の販売 自動車の販売・整備・賃貸 損害保険代理業務	株式会社高見澤
住宅・生活関連事業	不動産売買・媒介及び管理 一般廃棄物、産業廃棄物の処理処分とその収集運搬事業 青果物の販売、肥料の販売 食品加工品の製造販売 ゴルフ練習場の経営 ゴルフ用品の買取、販売 農業用機械の製造販売 ミネラルウォーターの製造販売 ケーブルテレビ局経営 チーズ類の加工及び菓子類の製造販売 発電事業及び電気の供給・販売に関する事業 漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク

（注）１．山東建澤混凝土有限公司は持分法適用関連会社であります。
２．テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は持分法非適用関連会社であります。
３．株式会社ナガトクは非連結子会社であります。

(6) 主要な事業所（平成28年６月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本　　社	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
特産事業部	長野県中野市
建設事業部	長野県長野市、中野市、上高井郡小布施町、 愛知県名古屋市
生コン事業部	長野県長野市、上田市
石油事業部	長野県長野市、中野市、須坂市
オート事業部	長野県長野市
コンクリート事業部	長野県上高井郡小布施町、中野市、上田市、 松本市、上伊那郡宮田村、茅野市、 埼玉県上尾市
上越支店	新潟県上越市
中国事業部	長野県長野市
環境エンジニアリング事業部	長野県上田市
ボトルウォーター事業部	長野県下高井郡山ノ内町、松本市、上田市 新潟県新潟市
ラクティライフ事業部	長野県小諸市
不動産事業部	長野県長野市
営業開発事業部	長野県長野市

② 子会社

昭和電機産業株式会社	長野県長野市、上田市、佐久市、松本市、 飯田市、諏訪市、伊那市、山梨県甲府市、 新潟県上越市、長岡市、新潟市、南魚沼市、 柏崎市、三条市、岐阜県中津川市、 東京都千代田区
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市
オギワラ精機株式会社	長野県中野市
株式会社アグリトライ	長野県長野市、安曇野市
信州電機産業株式会社	長野県松本市、長野市
株式会社ナガトク	長野県長野市
溜博高見澤混凝土有限公司	中国山東省溜博市
烟台市長野建材有限公司	中国山東省烟台市

(7) 従業員の状況（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設関連事業	240名	4名増
電設資材事業	347名	1名増
カーライフ関連事業	82名	8名増
住宅・生活関連事業	90名	6名増
全社（共通）	17名	2名減
合計	776名	17名増

（注）１．従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
345（156）名	15名増（6名減）	40.0歳	12.5年

（注） 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者（２名）を除く。）であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社八十二銀行	6,872百万円
長野県信用組合	930
株式会社商工組合中央金庫	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　18,915,000株

② 発行済株式の総数　8,792,000株

③ 株主数　1,273名（前期末比12名減）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
髙見澤　秀茂	1,162千株	13.83%
髙見澤　昭二	667	7.94
株式会社八十二銀行	423	5.03
髙見澤　豊子	374	4.46
髙見澤　愛子	355	4.23
髙見澤　雅人	294	3.51
髙見澤　吉晴	220	2.62
増田　元成	197	2.34
増田　多加子	194	2.31
髙見澤　達郎	193	2.30

（注）１．当社は自己株式383,790株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成28年６月30日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙見澤　秀　茂	オギワラ精機㈱　代表取締役会長 直江津臨港生コン㈱　代表取締役社長 ㈱アグリトライ　代表取締役会長 テレビ北信ケーブルビジョン㈱　代表取締役社長 ㈱ナガトク　代表取締役社長
専務取締役	赤　沼　好　宏	営業本部長　建設事業部、生コン事業部担当
専務取締役	髙見澤　雅　人	経営企画室長　特産事業部、不動産事業部担当
常務取締役	佐　藤　倫　正	営業副本部長　コンクリート事業部、環境エンジニアリング事業部担当
常務取締役	原　山　稔　明	営業副本部長　石油事業部、オート事業部、ボトルウォーター事業部担当
常務取締役	髙見澤　尊　昭	㈱アグリトライ　代表取締役社長
常務取締役	米　山　　剛	海外事業本部長　中国事業部長、上越支店長
取締役	小　林　茂　勝	営業推進部長　営業開発事業部長、ラクティライフ事業部担当
取締役	久　保　輝　明	管理本部長
取締役	千　野　巳　明	総務部長
取締役	小　林　正　樹	昭和電機産業㈱　代表取締役社長
取締役	松　本　　清	長野運送㈱　代表取締役社長 善光寺白馬電鉄㈱　代表取締役社長 上田運送㈱　代表取締役社長 ㈱リンギョー　代表取締役社長
常勤監査役	大　井　文　成	
監査役	鴇　澤　　裕	鴇沢会計事務所所長 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員
監査役	金　子　　肇	金子法律事務所所長

(注) １．取締役松本清氏は、社外取締役であります。
２．監査役鴇澤裕氏及び監査役金子肇氏は、社外監査役であります。
３．平成27年９月25日付で取締役及び監査役の地位を以下のとおり変更しております。
・監査役大井文成氏は、常務取締役から常勤監査役に就任いたしました。
４．監査役鴇澤裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役松本清氏並びに監査役鴇澤裕氏及び監査役金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位
大　井　文　成	平成27年９月25日	任期満了	常務取締役
宮　澤　信　夫	平成27年９月25日	任期満了	取締役
小　林　栄八州	平成27年９月25日	任期満了	常勤監査役
武　田　俊　男	平成27年９月25日	任期満了	社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	12名 （1名）	181百万円 （1百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	15百万円 （2百万円）
合　　計 （うち社外役員）	17名 （4名）	196百万円 （4百万円）

（注）１．上記には、平成27年９月25日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役２名（うち社外監査役１名）を含み、無報酬の取締役１名を除いております。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．上記の支給額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

・取締役12名に対し　11百万円（うち社外取締役１名に対し　0百万円）

・監査役５名に対し　1百万円（うち社外監査役３名に対し　0百万円）

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年９月25日開催の第65期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・監査役２名に対し　12百万円

・上記のうち社外監査役１名に対し　4百万円

（各金額には、上記イ．及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、監査役２名　10百万円、うち社外監査役１名　2百万円が含まれております。）

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

・取締役松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社、上田運送株式会社及び株式会社リンギョーの代表取締役社長であります。当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

・監査役鴇澤裕氏は、鴇沢会計事務所所長及び税理士法人TOKIZAWA&PARTNERSの代表社員であります。当社とこれらの法人等との間には特別な関係はありません。

・監査役金子肇氏は、金子法律事務所所長であります。当社は金子法律事務所との間で顧問契約を締結しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	松　本　　清	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回出席しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	鴇　澤　　裕	当事業年度開催の取締役会14回のうち10回、監査役会５回のうち５回出席しており、監査役の職務の執行に関する事項についての発言を適宜行っております。
監査役	金　子　　肇	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回、監査役会４回のうち４回出席しており、監査役の職務の執行に関する事項についての発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称及び氏名

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士　　輿　石　直　人

同　　山　本　弘　樹

② 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ．の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、契約の相手方が会計監査人両氏が所属するながの公認会計士共同事務所であるため、各会計監査人の報酬の額を区分することができず、当事業年度に係る報酬等の額には、両氏に支払う合計額を記載しております。

３．監査役会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議したことは次のとおりであります。

① 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。
- 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- 取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- 代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- 取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- 各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- 不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部がかかる任に当たり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- 当社及び当社子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の経営戦略会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- 取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
- 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
- 担当取締役は、子会社経営層と連携し管理の状態を定期的に取締役会に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
- 子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
- 指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。

⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- 前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
- 監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
- 監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。

⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役１名）で構成され、毎月１回以上の定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定をするとともに業務執行状況を監督しております。また、グループ会社の取締役会においてもすべてのグループ会社に対して当社の役員が派遣されており、取締役会に出席して意見を述べるなど、グループ全体の経営に関与しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加しております。また、所轄官庁など外部機関と連携しております。

内部監査の組織として「内部監査室」（専任３名）を設置し、業務活動全般に関し、その計画・手続の妥当性や業務実施の有効性の確認を行っております。また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」に基づき評価を行っております。子会社においても定期的に監査を実施し、監査の結果を取締役会及び監査役に報告しております。

監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されており、２名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っています。また、会計監査人、内部監査室との情報交換を行い、監査の実効性を確認しています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和26年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来60数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業等の事業拡大・多角化を進めてまいりました。近年では新たな事業領域の開拓を図り、産業廃棄物中間処理事業、ミネラルウォーター製造販売事業、フーズ事業にもシフトを広げ、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業、信州電機産業）、生コン製造販売事業（中国山東省で溜博高見澤混凝土有限公司等合弁３社７工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機）、住宅リフォーム事業（アグリトライ）等を展開しており、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企業として地域の皆様に約半世紀に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

近年、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したリサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

また、健康ニーズが高まる中、信州長野という自然豊かな地の利を生かした地下水を有効利用した、ミネラルウォーター「クリクラ」の製造販売により、地域の皆様に安全でおいしい水の供給を通し、地域貢献を果たしております。

さらに、フーズ事業分野の開拓にも積極的に注力し新たに輸入チーズの加工事業も開始しており、新規顧客層の確保で売上拡大を図ってまいります。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様に貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から当社株式に対する大規模買付け提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の経営資源その他企業価値を構成する多様な要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付け等がなされた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や期間を確保したり、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を防止することを目的としています。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

備考：本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	13,671	流動負債	12,309
現金及び預金	1,192	支払手形及び買掛金	5,101
受取手形及び売掛金	9,314	短期借入金	5,549
商品及び製品	1,608	リース債務	69
仕掛品	76	未払法人税等	181
原材料及び貯蔵品	231	賞与引当金	337
繰延税金資産	178	その他	1,070
その他	1,116	固定負債	6,334
貸倒引当金	△46	長期借入金	3,887
固定資産	13,375	リース債務	124
有形固定資産	10,499	繰延税金負債	13
建物及び構築物	2,325	再評価に係る繰延税金負債	382
機械装置及び運搬具	1,623	退職給付に係る負債	1,496
土地	6,092	役員退職慰労引当金	177
リース資産	208	環境対策引当金	116
建設仮勘定	0	資産除去債務	62
その他	247	その他	75
無形固定資産	290	負債合計	18,644
投資その他の資産	2,585	（純資産の部）	
投資有価証券	878	株主資本	7,823
繰延税金資産	439	資本金	1,264
その他	1,496	利益剰余金	6,653
貸倒引当金	△229	自己株式	△93
		その他の包括利益累計額	300
		その他有価証券評価差額金	90
		土地再評価差額金	96
		為替換算調整勘定	219
		退職給付に係る調整累計額	△106
		非支配株主持分	277
		純資産合計	8,401
資産合計	27,046	負債純資産合計	27,046

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**48,694**
売上原価		**41,720**
売上総利益		**6,974**
販売費及び一般管理費		**6,026**
営業利益		**947**
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	14	
仕入割引	158	
不動産賃貸料	48	
その他	90	323
営業外費用		
支払利息	157	
持分法による投資損失	38	
為替差損	291	
売上割引	31	
その他	46	565
経常利益		**705**
特別利益		
固定資産売却益	8	
受取補償金	495	
その他	0	504
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	56	
投資有価証券評価損	27	
減損損失	28	
その他	8	124
税金等調整前当期純利益		**1,084**
法人税、住民税及び事業税	352	
法人税等調整額	20	373
当期純利益		**711**
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		**701**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年７月１日期首残高	1,264	5,978	△46	7,195
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△42		△42
親会社株主に帰属する当期純利益		701		701
自己株式の取得			△47	△47
土地再評価差額金の取崩		16		16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	―	675	△47	627
平成28年６月30日期末残高	1,264	6,653	△93	7,823

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年７月１日期首残高	168	92	315	△20	556	290	8,043
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△42
親会社株主に帰属する当期純利益							701
自己株式の取得							△47
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△78	4	△96	△86	△256	△13	△269
連結会計年度中の変動額合計	△78	4	△96	△86	△256	△13	358
平成28年６月30日期末残高	90	96	219	△106	300	277	8,401

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　７社

・連結子会社の名称　　昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
溜博高見澤混凝土有限公司
烟台市長野建材有限公司

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　株式会社ナガトク

・連結の範囲から除いた理由

株式会社ナガトクは、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・関連会社の名称　　山東建澤混凝土有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社の名称　　株式会社ナガトク
テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

・持分法を適用しない理由

株式会社ナガトク及びテレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日でありますが、３月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である溜博高見澤混凝土有限公司及び烟台市長野建材有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たって３月31日を仮決算日とした決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年

機械装置及び運搬具　５年～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社において、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社３社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社及びオギワラ精機株式会社）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ．環境対策引当金
　環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積ることができる額を計上しております。
④　重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ．その他の工事
　工事完成基準
⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
　外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
⑥　重要なヘッジ会計の方法
イ．ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
（ヘッジ手段）
　金利スワップ
（ヘッジ対象）
　借入金
ハ．ヘッジ方針
　当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法
　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	333百万円
受取手形及び売掛金	831百万円
建物及び構築物	1,378百万円
土地	5,024百万円
投資有価証券	242百万円
計	7,809百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	82百万円
短期借入金	5,378百万円
長期借入金	3,559百万円
計	9,019百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,602百万円

(3) 保証債務

信州生コン株式会社	銀行借入金	69百万円
計		69百万円

（注）信州生コン株式会社への債務保証は株主９社の連帯保証であります。

(4) 受取手形裏書譲渡高　1,392百万円

受取手形割引高　137百万円

(5) 事業用土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年６月30日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,688百万円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場　　所	用　　途	種　　類	減損損失
新潟県南魚沼市	電設資材事業 六日町営業所	建物、土地 その他有形固定資産	28百万円

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

上記資産について、収益状況の悪化等に伴う減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減損するとともに、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は、建物11百万円、土地15百万円及びその他１百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,792,000株	－株	－株	8,792,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	252,899株	130,891株	－株	383,790株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加130,891株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加130,000株、単元未満株式の買取りによる増加891株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　　議	株　式 の種類	配当金 の総額	１株当たり 配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年９月25日 定時株主総会	普通株式	42百万円	５円	平成27年６月30日	平成27年９月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株　式 の種類	配当金 の総額	１株当たり 配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年９月28日 定時株主総会	普通株式	42百万円	５円	平成28年６月30日	平成28年９月29日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。また、デリバティブは、リスク回避のために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６か月以内の短期債務でありますが、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金は、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を３～14年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ．信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へレビューしており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引に当たっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

ロ．市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について

経理部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
①　現金及び預金	1,192	1,192	－
②　受取手形及び売掛金	9,314	9,314	－
③　投資有価証券	335	335	－
資産計	10,842	10,842	－
①　支払手形及び買掛金	5,101	5,101	－
②　短期借入金	3,839	3,839	－
③　長期借入金	5,597	5,611	14
負債計	14,538	14,552	14
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

①　現金及び預金　並びに②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券

これらはすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金 並びに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

③ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	543百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 966円21銭

(2) １株当たり当期純利益 82円36銭

９．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0％から平成28年７月１日に開始する連結会計年度及び平成29年７月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6％に、平成30年７月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が２百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は20百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,865**	**流動負債**	**6,567**
現金及び預金	538	支払手形	1,517
受取手形	945	買掛金	907
売掛金	1,888	電子記録債務	17
電子記録債権	253	短期借入金	1,689
商品及び製品	871	1年内返済予定の長期借入金	1,629
仕掛品	5	リース債務	22
原材料及び貯蔵品	146	未払金	190
前払費用	41	未払費用	119
未収入金	1,045	未払法人税等	143
繰延税金資産	109	前受金	23
その他	26	預り金	35
貸倒引当金	△5	前受収益	4
固定資産	**10,082**	賞与引当金	220
有形固定資産	**7,054**	その他	44
建物	1,172	**固定負債**	**5,181**
構築物	235	長期借入金	3,535
機械及び装置	959	リース債務	67
車両運搬具	284	再評価に係る繰延税金負債	382
工具、器具及び備品	207	退職給付引当金	837
土地	4,114	役員退職慰労引当金	121
リース資産	80	環境対策引当金	116
無形固定資産	**175**	資産除去債務	47
借地権	136	その他	73
ソフトウエア	15	**負債合計**	**11,748**
その他	24	（純資産の部）	
投資その他の資産	**2,852**	**株主資本**	**4,043**
投資有価証券	554	**資本金**	**1,264**
関係会社株式	1,161	**利益剰余金**	**2,873**
関係会社出資金	602	利益準備金	26
長期貸付金	100	その他利益剰余金	2,846
繰延税金資産	216	特別償却準備金	164
その他	256	繰越利益剰余金	2,681
貸倒引当金	△39	**自己株式**	**△93**
		評価・換算差額等	**155**
		その他有価証券評価差額金	59
		土地再評価差額金	**96**
		純資産合計	**4,199**
資産合計	**15,947**	**負債純資産合計**	**15,947**

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**19,916**
売上原価		**16,665**
売上総利益		**3,251**
販売費及び一般管理費		**2,813**
営業利益		**438**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	146	
不動産賃貸料	31	
その他	65	249
営業外費用		
支払利息	104	
為替差損	290	
その他	34	429
経常利益		**257**
特別利益		
固定資産売却益	6	
受取補償金	495	
その他	0	501
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	37	
投資有価証券評価損	24	
その他	2	66
税引前当期純利益		**693**
法人税、住民税及び事業税	161	
法人税等調整額	△5	155
当期純利益		**538**

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成27年７月１日期首残高	1,264	22	188	2,150	2,361	△46	3,579
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		4		△46	△42		△42
当期純利益				538	538		538
自己株式の取得					－	△47	△47
土地再評価差額金の取崩				16	16		16
特別償却準備金の取崩			△23	23	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	4	△23	530	511	△47	464
平成28年６月30日期末残高	1,264	26	164	2,681	2,873	△93	4,043

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年７月１日期首残高	125	92	217	3,796
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△42
当期純利益				538
自己株式の取得				△47
土地再評価差額金の取崩				16
特別償却準備金の取崩				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△65	4	△61	△61
事業年度中の変動額合計	△65	4	△61	402
平成28年６月30日期末残高	59	96	155	4,199

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　13年～50年

機械及び装置　９年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては､社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

③　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

③　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

３．表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「前渡金」（当事業年度は、２百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「出資金」（当事業年度は、13百万円）、「破産更生債権等」（当事業年度は、27百万円）、「長期前払費用」（当事業年度は、53百万円）並びに「敷金及び保証金」（当事業年度は、87百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払消費税等」（当事業年度は、31百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（当事業年度は、１百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	323百万円
受取手形	831百万円
建物	700百万円
土地	3,167百万円
投資有価証券	242百万円
計	5,265百万円

② 担保に係る債務

支払手形	8百万円
買掛金	73百万円
短期借入金	1,689百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,469百万円
長期借入金	3,285百万円
計	6,527百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　8,802百万円

(3) 保証債務

信州生コン株式会社	銀行借入金	69百万円
オギワラ精機株式会社	銀行借入金	50百万円
	割引手形	21百万円
計		141百万円

(注) 信州生コン株式会社への債務保証は株主９社の連帯保証であります。

(4) 受取手形裏書譲渡高　46百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	319百万円
② 長期金銭債権	90百万円
③ 短期金銭債務	8百万円

(6) 事業用土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年６月30日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,688百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	411百万円
	仕入高	13百万円
	営業取引以外の取引高	279百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	252,899株	130,891株	－株	383,790株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加130,891株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加130,000株、単元未満株式の買取りによる増加891株であります。

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13百万円
たな卸資産評価損	2百万円
投資有価証券評価損	35百万円
退職給付引当金	255百万円
環境対策引当金	35百万円
賞与引当金	67百万円
減損損失	101百万円
土地再評価に係る繰延税金資産	234百万円
その他	83百万円
繰延税金資産小計	829百万円
評価性引当金	△428百万円
繰延税金資産合計	401百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△72百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△382百万円
繰延税金負債合計	△456百万円
繰延税金負債の純額	△55百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0％から平成28年７月１日に開始する事業年度及び平成29年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6％に、平成30年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16百万円減少し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が０百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は20百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	499円44銭
(2) １株当たり当期純利益	63円16銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月22日

株式会社　高　見　澤
　　取締役会　御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士　　輿　石　直　人 ㊞

公認会計士　　山　本　弘　樹 ㊞

私たちは、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社高見澤の平成27年７月１日から平成28年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月22日

株式会社　高　見　澤
　　取締役会　御中

ながの公認会計士共同事務所

公認会計士　　輿　石　直　人　㊞

公認会計士　　山　本　弘　樹　㊞

私たちは、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社高見澤の平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ながの公認会計士共同事務所の公認会計士輿石直人氏及び公認会計士山本弘樹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ながの公認会計士共同事務所の公認会計士輿石直人氏及び公認会計士山本弘樹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月25日

株式会社高見澤　監査役会

常勤監査役　大　井　文　成 ㊞

社外監査役　鴇　澤　　裕 ㊞

社外監査役　金　子　　肇 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　剰余金の処分の件

第66期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金５円
　総額　42,041,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年９月29日

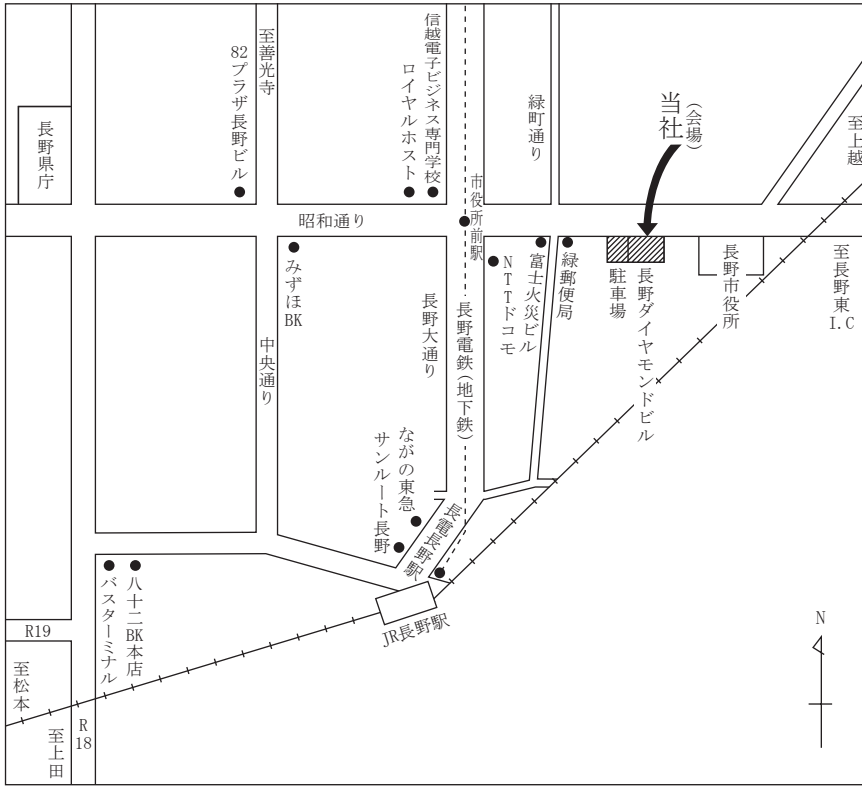
以　上

メ　　モ

メ　　モ

第66期定時株主総会会場ご案内図

会場　長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14（長野市緑町）
長野ダイヤモンドビル　９階会議室
TEL.　026―228―0111



交通機関　・ＪＲ、長野駅善光寺口下車　徒歩約15分
・長野電鉄、市役所前駅下車　徒歩約３分
・お車ご利用の方
長野市役所隣り（２つ目のビル）当社駐車場をご利用ください。